

## 東日本大震災により被災した東北大学入学志願者等の 平成30年度における入学検定料の免除について

東日本大震災により、被害に遭われた方々には、心よりお見舞い申し上げます。

東北大学では、被災者の経済的負担を軽減し、受験生の進学機会の確保を図るために、引き続き、平成30年度に実施する学部及び大学院入試等において、次のとおり入学検定料免除の特別措置を講じます。

### 1. 免除対象となる入学試験等

平成30年度に出願する本学の学部又は大学院の研究科の入学試験（編入学，転入学，再入学含む）

### 2. 対象者

免除対象となる入学試験の志願者で、平成23年3月11日に発生した東日本大震災により被災し、次のいずれかに該当する方

- (1) 本人または学資負担者が、次の災害救助法適用地域において被災し、家屋等の全壊、大規模半壊、半壊、流失のり災証明が得られる方 （一部損壊は該当しません。）  
岩手県，宮城県，福島県の全市区町村  
青森県，茨城県，栃木県，千葉県災害救助法適用市区町村
- (2) 学資負担者が震災により死亡または行方不明の方
- (3) 本人または学資負担者の居住地が福島第一原発事故による避難区域に指定された方  
（避難区域対象：警戒区域，計画的避難区域，緊急時避難準備区域）

### 3. 申請の方法

上記に該当する方は、所定の申請書類を出願書類とともに提出してください。

なお、この申請を行う場合は、出願時に「入学検定料」を払い込まないでください。

申請に当たり問い合わせる場合は、下記問い合わせ先に電話連絡してください。

### 4. 申請書類

- (1) 「入学検定料免除申請書」（本学ウェブサイトからダウンロード）
- (2) 「り災証明書等（写し可）」（上記2の（1）に該当する方）
- (3) 「死亡を証明する書類（写し可）」（上記2の（2）に該当する方）
- (4) 「被災証明書（写し可）」（上記2の（3）に該当する方）

### 5. 許可または不許可の通知について

- (1) 許可者には、受験票の送付をもって、許可の通知に代えることとします。
- (2) 不許可者には、別途連絡しますので、直ちに入学検定料を指定の方法で払い込んでください。納入等が確認された後、受験票を送付します。

【入学検定料免除に関する問い合わせ先】

東北大学法学部・法学研究科専門職大学院係

電話 022-217-4945 FAX 022-217-4947

大学使用欄	
受験記号番号	

## 入学検定料免除申請書

平成 年 月 日

東北大学総長 殿

入学時期 平成31年 4月入学

選抜の種類 一般選抜 ( 前期・後期 )

特別選抜 ( 社会人・他学部卒業者, 学部3年次生 )

志願研究科専攻名

法学研究科総合法制専攻 (法科大学院)

志願者氏名 \_\_\_\_\_ ㊤

住所 〒 \_\_\_\_\_

連絡先 TEL \_\_\_\_\_

入学後の学資負担者氏名 \_\_\_\_\_ ㊤

住所 〒 \_\_\_\_\_ (続柄 \_\_\_\_\_)

連絡先 TEL \_\_\_\_\_

平成23年3月11日に発生した東日本大震災において、下記のとおり被災しましたので、り災証明書等を添付のうえ、入学検定料の免除を申請します。

### 記

被災状況 (該当箇所にチェックしてください。)

- 全壊       大規模半壊       半壊       流失
- 学資負担者死亡または行方不明
- 福島第一原発事故による避難区域 (警戒区域・計画的避難区域・緊急時避難準備区域)

\*り災証明書の申請者氏名が学資負担者以外の場合は、志願者との関係を下記に記入してください。

り災証明書の申請者氏名 : \_\_\_\_\_ (続柄) \_\_\_\_\_